

奈良県告示第五百三号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県郡山土木事務所長から報告があつた。

平成二十七年三月十三日

奈良県知事 荒井正吾

- 一 指定の場所（平成二十七年二月十二日現在の地番による。）  
天理市二階堂上ノ庄町一一五番一
- 二 申請者氏名 奈良地所 代表者 西原章允
- 三 申請者住所 磯城郡川西町大字結崎五九四番地の八
- 四 道路の幅員 四・〇〇メートル
- 五 道路の延長 二〇・八九メートル
- 六 指定年月日 平成二十七年二月十九日
- 七 指定番号 郡土第二六〇七号